

限度額認定証について

限度額認定証とは・・・

医療機関でのお支払いが高額となった場合、資格確認書と併せて「限度額適用認定証」を窓口へ提示して頂くことで1ヶ月（1日から月末まで）の窓口でのお支払いが、所得区分に応じた自己負担限度額となります。

【70歳未満】

対 象 者	自己負担限度額（月額）	多数回該当 ※1	年間上限額 ※2	食 事
ア) 標準報酬月額 83万円以上	270,300 円 +（総医療費－901,000 円）×1%	140,100 円	168 万円	1 食 550 円
イ) 標準報酬月額 53 万～79 万円	179,100 円 +（総医療費－597,000 円）×1%	93,000 円	111 万円	1 食 550 円
ウ) 標準報酬月額 28 万～50 万円	85,800 円 +（総医療費－286,000 円）×1%	44,400 円	53 万円	1 食 550 円
エ) 標準報酬月額 26 万円以下	61,500 円		53 万円	1 食 550 円
オ) 住民税非課税者	36,900 円	24,600 円	29 万円	1 食 270 円 (※3 1 食 220 円)

【70歳以上】

対 象 者		自己負担限度額（月額）	多数回該当 ※1	年間上限額 ※2	食 事
国民健康保険 健 康 保 険	後期高齢者				
現役並みⅢ	現 役 Ⅲ	270,300 円 +（総医療費-901,000 円）×1%	140,100 円	168 万円	1 食 550 円
現役並みⅡ	現 役 Ⅱ	179,100 円 +（総医療費-597,000 円）×1%	93,000 円	111 万円	1 食 550 円
現役並みⅠ	現 役 Ⅰ	85,800 円 +（総医療費-286,000 円）×1%	44,400 円	53 万円	1 食 550 円
一 般		61,500 円	44,400 円	53 万円	1 食 550 円
低所得Ⅱ		25,700 円	24,600 円	29 万円	1 食 270 円 (※3 1 食 220 円)
低所得Ⅰ		15,700 円		18 万円	1 食 130 円

※1 療養を受けた月以前の1年間に、3ヶ月以上自己負担限度額まで達した場合には、4か月目以降「多数回該当」となり、自己負担額が更に軽減されます。

※2 R8.8月からR9.7月の支払いの合計額が年間上限額に達した後は、それ以上の自己負担額については、保険者から還付を受けることができます。

※3 1食220円（過去1年間に90日を超えて入院し長期認定を受けた者は1食220円となる。）